

広報

2013 No.279



まつしげ

MATSUSHIGE

3月号

主な内容

- P2、3…平成24年分確定申告 Part2
- P5……小・中学校の就学援助制度について
- P6……松茂町のごみの出し方・分け方
- P7……排水設備工事助成金制度等の
利用期限について

2月1日現在の人口と世帯数	転入	転出	出生	死亡	前月比
人口 15,463人	72	70	8	16	-6
男 7,729人	38	43	2	8	-11
女 7,734人	34	27	6	8	5
世帯数 6,422世帯	46	36			5

※増減数は、転出取消・世帯分離などにより合わない場合があります。
(住民基本台帳より)

第51回 松茂町 少年駅伝大会

一斉にスタート!



たすき渡しは慎重に



オープン参加レース



優勝おめでとう!! 笹木野Aチーム



表紙解説16ページにあります

KA KU TE I SHI N KO KU

平成24年分

確定申告

part2

申告と
納税は
正しく
お早めに

平成24年分の所得税確定申告は

3月15日(金)まで

受け付けています。

1 申告会場

●松茂町総合会館(役場西隣) 2階 会議室1

受付 9時～16時

対象者 すべての方

※譲渡所得・贈与税・相続税のある方は、税務署で申告してください。

月 日	地 区
3月1日(金)・4日(月)～6日(水)	笹木野
3月7日(木)	住吉・豊中
3月8日(金)	満穂
3月11日(月)	豊岡
3月12日(火)～15日(金)	全地区

●鳴門税務署(鳴門市撫養町南浜字東浜39-3)

受付 平日の9時～16時30分

(書類提出受付は8時30分～17時)

所得税	3月15日(金)まで
消費税及び地方消費税	4月1日(月)まで

※国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。また、税務署では申告書の郵送も受け付けています。

〔ご注意〕

次に該当される方は鳴門税務署での申告となりますのでご注意ください。(役場での受付はできません)。

○土地や建物を売るなどして譲渡所得のある方
○住宅借入金等特別控除を受ける方で次に該当される方

店舗・事務所などの併用住宅の方

連帯債務の借入をされている方

認定長期優良住宅、特定増改築、特定改修、住宅耐震改修の方

○消費税の課税事業者となられた方で、簡易課税を選択していない方

※このほか、申告の内容によっては、税務署へ行っていただく場合がありますので、ご了承ください。

2 確定申告が必要な方

○事業をしている方、不動産収入がある方、土地や建物を売った方など

○給与の収入金額が2,000万円を超える方、給与を1か所から受けていて(給与・退職所得を除いた)他の所得金額の合計額が20万円を超える方など

○給与所得や公的年金の年末調整後に、生命保

険料控除・障害者控除・医療費控除など所得控除を追加する方など

○各種行政サービスを受けるために所得や住民税課税の確認が必要となる方など

国民健康保険の加入者

介護保険1号被保険者

後期高齢者医療制度被保険者とその世帯に属する方など

※勤務先や年金支払者から給与・年金の支払報告書が松茂町へ提出されている方で、年末調整の内容に変更のない方は申告の必要はありません。

3 確定申告をすれば所得税が戻る場合

源泉徴収や予定納税をした所得税が納めすぎになっている方、サラリーマンの方で年末調整が終わっている場合に医療費控除や障害者控除などを受けられる場合は、還付申告をすることにより所得税が還付されます。

4 申告時に添付・準備するもの

広報まつしげ2月号をご覧ください。

— 確定申告に関するお問い合わせ —

税制改革・確定申告に関してご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

(お問い合わせ) 税務課 TEL 699・8715

鳴門税務署 TEL 685・4101

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

軽自動車税のお知らせ

軽自動車税は4月1日現在の所有(使用)者に課税されます。

- ★軽自動車・原動機付き自転車等の変更手続きはお済みですか？
引っ越して住所が変わったら、住民票の手続きだけでなく自動車の変更手続きもしましょう。
- ★他の人に譲ったり名義が変わったときも、手続きが必要です。

これらの届出は変更が生じてから15日以内にするよう
法律（道路運送車両法）で義務づけられています。

車種別の届出先は次のとおりです。ご不明な点は、税務課軽自動車税係までお問い合わせください。



車 種	届 出 先	届出に必要なもの
原動機付き自転車(排気量125cc以下) 小型特殊自動車	松茂町または、新住所地の 市区町村役場	・旧住所地のナンバープレート ・印鑑(名義変更の場合は新旧所有者のもの)
軽自動車 二輪車(排気量 126cc 以上 250cc 以下)	新住所地の軽自動車協会 ※県内は徳島県軽自動車協会 TEL 641-2010	最寄りの軽自動車協会へお問い合わせください。
二輪車(排気量 251cc 以上)	新住所地の陸運事務所 ※県内は徳島陸運支局 TEL 050-5540-2074	最寄りの陸運事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 税務課 TEL699-8715

児童手当制度のご案内



1. 支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

2. 支給額

児 童 の 年 齢	3 歳未満	3 歳以上小学校就学前	中 学 生
児童手当の額(1人当たりの月額)	一律 15,000円	10,000円(第3子以降は15,000円)	一律 10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

3. 申請は、出生や転入から15日以内に

児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となりますが、出生日や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。
申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

① 初めてお子さんが生まれたとき

- 出生により受給資格が生じた日の翌日から15日以内に、お住まいの市区町村に申請が必要です！

② 第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき

- 手当額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内にお住まいの市区町村に申請が必要です！

③ 他の市区町村に住所が変わったとき

- 転入した日（転出予定日）の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です！

④ 公務員になったとき、公務員でなくなったとき

- お住まいの市区町村と勤務先に届け出・申請をしてください！

公務員は、勤務先から支給されます。公務員になったときや公務員でなくなったときは、その翌日から15日以内に申請が必要です。

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL699-8713

～投票率、県下一、 全国一を目指して～

松茂町明るい選挙推進協議会

委員 藤 川 由紀子

昨年12月に行われた衆議院議員総選挙の松茂町における投票率は、残念ながら、全国及び徳島県の投票率を下回っていました。

「誰が政治家になっても一緒」、「自分ひとりくらい投票しなくても」と選挙に無関心な方や、投票に行くことを面倒に思う方もいますが、そういう方に限って政治や政治家への不満が多いのではないのでしょうか。しかし、投票所に行き一票を投じなければ、何も変わらないのです。

一人でも多くの有権者の方が投票に参加し、加えて選挙が公正に行われることが、明るい選挙の大きな目標です。子どもたちの明るい未来のため、また、私たちが老後を安心して暮らすことができる社会を造るため、候補者の政策、人柄を見極め自覚ある投票をしましょう。

本年7月には参議院議員選挙があります。ご家族、ご近所、お友だちに声を掛け合って、棄権することなく一票を投じてください。

もし、投票日に旅行、仕事などで投票所へ行くことができない方は「期日前投票制度」を是非ご利用ください。



【お問い合わせ】 松茂町明るい選挙推進協議会（総務課内）TEL699-8710

農 業 委 員 会 か ら の お 知 ら せ

●農家のみなさん、農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、少子高齢化による加入者の変化や財政状況に左右されない公的年金です。保険料の助成や税金控除などのメリットがあります。農家のみなさんに加入をお勧めします。

●加 入 要 件 20歳以上60歳未満の国民年金第一号被保険者
年間60日以上農業に従事

●制度の特色 自分の年金を自分で積み立て（確定拠出型）
毎月の保険料は20,000円から最高67,000円まで自由に選択できます。
保険料は全額社会保険料控除の対象です。
認定農業者などには保険料の助成があります。
80歳までの保証がついた終身年金です。

※農業者年金に関するお問い合わせは、JA松茂または松茂町農業委員会事務局まで。

●ぜひ読んでみてください。農家のための情報誌、全国農業新聞

農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

発行日／毎週金曜日 購読料／1か月600円（税込、送料込）

※お申し込みは、松茂町農業委員会事務局まで。

●遊休農地（耕作放棄地）解消をめざして

遊休農地は、農業者の高齢化や担い手不足などに伴い年々増加する傾向にあり、農地として適切に管理されていないため、雑草の繁茂や病害虫の発生による周辺農地への悪影響ばかりでなく、火災や防犯上の危険が懸念されます。農地をいったん遊休地化してしまうと、耕作可能な状態に復元するには大変な労力と費用を要します。

農業委員会では、食料自給率の向上と防災や良好な住環境を守るため、遊休農地解消に向けて随時農地パトロールを実施しています。

また、担い手への農地の貸し借りのあっせんも行っておりますので、お気軽にご相談、お問い合わせください。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ】 松茂町農業委員会事務局（産業環境課内）TEL699-8714

小中学校の就学援助制度について

●就学援助制度とは？

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費等の援助を行い、小中学校における義務教育の円滑な実施を図る制度です。

●受給資格

原則として松茂町に住所を有している児童生徒の保護者で、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方です。

●申請方法と提出先

毎年、3月上旬までに松茂町立の小中学校に在学する全児童生徒に、学校を通じて申請書を配布しますので、必要書類を添えて、平成25年3月15日(金)までに松茂町教育委員会・学校教育課へご提出ください。なお、就学援助は前年に認定を受けていても、毎年更新申請が必要ですので、ご注意ください。(その他詳しい内容については、配布された申請書をご覧ください。)

●支給方法

「学校長委任」と「口座振込」があります。

「学校長委任」とは、在学する学校長に援助費の請求、受領、返納の処理を委任する方法です。また、「口座振込」とは、教育委員会が援助費を年3回の後払いで保護者名義の口座に振り込む方法です。

●支給費目

(支給額は年度により変更される場合があります。)

(平成24年度)

支 給 費 目	小 学 校 支 給 額	中 学 校 支 給 額
学 用 品 費	年額 11,100円	年額 21,700円
通学用品費(1年生は除く)	年額 2,170円	年額 2,170円
新入学学用品費(1年生のみ)	年額 19,900円	年額 22,900円
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	実 費	実 費
校外活動費(宿泊を伴うもの)	実 費	実 費
修学旅行費	実 費	実 費
給 食 費	実 費	実 費
医 療 費(学校病のみ医療券交付)	自己負担分	自己負担分

就学援助制度は、学校で必要な費用の一部を援助するものであり、保護者が負担すべき費用が全額免除になるものではありませんのでご注意ください。

【お問い合わせ】教育委員会学校教育課 TEL699-8719

松茂町安全なまちづくり推進協議会から ～子どもを犯罪から守ろう！～

1 親による子どもへの日頃からの教育を！

「お母さんが救急車で運ばれたから迎えに来たよ」、「何でも好きな物を買ってあげるよ」などと言葉巧みに声を掛け、子どもを連れ去ろうとする事件が後を絶ちません。日頃から子どもに身の周りの危険について話をし、対策を身につけさせましょう。

子どもの身を守るため、子どもには「**5つの約束**」を繰り返し教えることが大切です。

- (1) 知らない人にはついて行かないこと
- (2) 誰かに連れていかれそうになったら、「助けて」と大声で助けを呼ぶこと
- (3) 一人では遊ばない。登下校時には、決められた通学路を集団で通ること

- (4) 友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、大声で助けを呼ぶこと

- (5) 遊びに行くときは「どこで」「誰と」遊ぶのか、何時に帰るのか、家の人に言ってから出かけること

2 子どもを守る「子ども110番の家」

子どもが身の危険を感じて駆け込んだ際、子どもを保護し、警察へ通報してくれるのが「子ども110番の家」です。看板やステッカーが目立つところに設置されていますので、事前に子どもと一緒に複数の場所を確認しておきましょう！

【お問い合わせ】徳島北警察署 TEL698-0110
総 務 課 TEL699-8710

松茂町のごみの出し方・分け方

ごみの分別の徹底にご協力をお願いします

燃やせるごみ	台 所 ご み 	水をよくきって*ごみの減量は、町補助制度のある『生ごみ処理機』で
	紙 く ず 類 	資源(古紙・ダンボール等)になるものは『紙の日』に出す
	落 葉 ・ 雑 草 	ごみ出しの袋に入るくらいで
	そ の 他 	貝類・皮・紙おむつなど
粗大ごみ	家 具 類 	机・いす・タンス・カーペットなど
	寝 具 類 	ふとん・毛布・座ぶとんなど
	家電製品類 	レンジ・掃除機・ドライヤーなど(家電四品目とパソコンは除く)
	自 転 車 類 	自転車・三輪車など
不燃ごみ	金 属 類 	飲料用以外の缶・金属製品
	ガ ラ ス 類 	ガラスくず・ガラス製食器など
	陶 器 類 	茶碗・皿・植木鉢など
	有 害 類 	乾電池・蛍光灯・体温計
	プラスチック容器包装 	商品の容器や包装のうち ㊦ 表示のあるもの
	その他プラスチック類 	バケツ・洗面器・CDディスクなど ㊦ 表示のないもの
資源ごみ	あ き 缶 	飲料用に限る ㊦ ㊧
	ペットボトル 	飲料・しょうゆ用に限る ㊦ PET
	白色トレイ 	食器用白色トレイに限る
	び ん 類 	飲料・食料用びんなど
	食 用 油 	不純物を取り除きペットボトルに入れしっかりキャップをする。環境センターが役場へ持ち込む。
町で収集・処理できないごみ (販売店・専門業者の方にご相談ください)		建築廃材等・自動車及びバイク(パーツ含む)・タイヤ・劇薬・農薬・ガスボンベ・バッテリー・冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機・パソコン・オイル・ペンキ・消火器・医療系廃棄物・その他産業廃棄物

お 願 い

ごみ袋の中にどのような物が入っているか、識別できるよう透明な袋にいれて、種類別に
出してください。収集日以外に出さないでください。

排水設備工事助成金制度等の利用期限にご注意ください

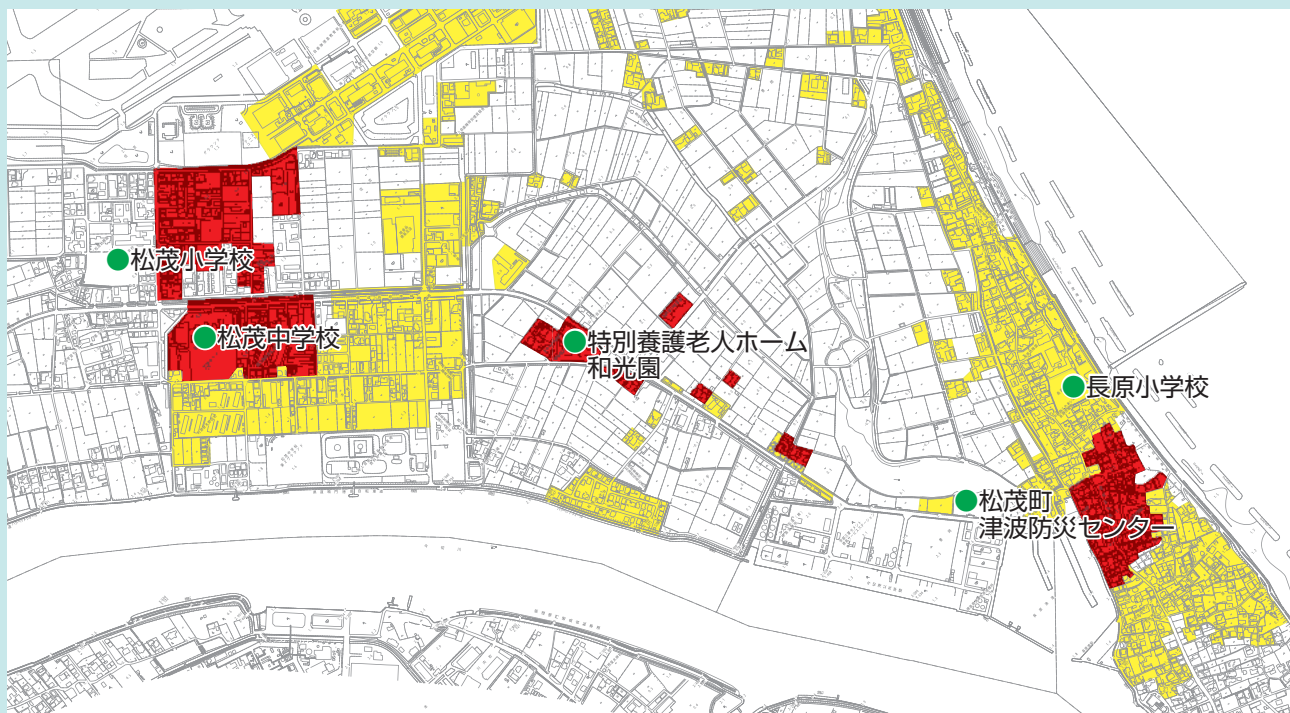
平成22年度から公共下水道が供用開始になった地域の皆さまにおきましては、排水設備工事費用に対する各種助成金制度等の利用期限（供用開始から3年以内）が迫っております。既に助成金の申請をされている方でも、平成25年3月29日（金）までに、町が行う工事完了検査が受けられない場合、助成金は交付されません。

対象地域の方は、助成金制度等をご利用いただくことができる今年度内に排水設備工事をお願いいたします。

各種助成制度等（公共下水道供用地域のみ）

- ① 公共下水道普及促進対策助成金
- ② 生活保護世帯に対する排水設備設置費助成金
- ③ 浄化槽雨水貯留施設雨水転用費助成金
- ④ 水洗便所改造資金利子補給

※①③④の制度については、町税等の滞納がなく、供用開始から3年以内に、松茂町排水設備指定工事店による公共下水道に接続するための排水設備工事を実施し、町が行う完了検査に合格することが助成金交付条件になります。また、その他にも条件がございますので、詳しくはお問い合わせください。



※色（黄・赤）のついている部分が公共下水道を利用できる地域です。このうち赤色の部分が平成25年3月29日に各種補助金制度等の利用期限を迎える地域です。詳細についてはお問い合わせください。

松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ

今年度もわすかになりました。子どもたちの成長は『すばらしい!!』ですね。少し前まではできなかったことができるようになり、子どもたちの成長を喜ぶ言葉も聞かれるようになりました。センターでの活動や友だちとの関わりを通して、お互いに刺激されながら経験していることと思います。

3月の行事予定

- 4日(月) 2歳児あつまれ
助産師さんによる妊産婦相談日
6日(水) おたのしみ会(あおむしくらぶ主催)(定員制限有のため申請が必要です)
8日(金) 3歳児あつまれ
11日(月) 井村先生の「木のおもちゃであそぼう」(あおむしくらぶ主催)
(定員制限有のため申請が必要です)
11日(月)～22日(金) 記念制作づくり
13日(水) おわかれ会(定員制限有のため申請が必要です)
14日(木) 1歳児あつまれ
15日(金) 3歳児あつまれ
18日(月) 2歳児あつまれ
21日(木) 1歳児あつまれ
22日(金) 誕生会
25日(月)～ みんなでセンターの大そうじをしよう

職員による育児相談は毎日受け付けています。
ちょっとしたことでもお気軽に相談ください。



その他の活動として、絵本の読み聞かせや、リズムあそびなども取り入れていきます。行事や活動内容に関する詳細は、センター職員までおたずねください。
なお、行事によっては参加人数に制限があるため、事前に申請が必要な場合があります。参加を希望される方は、各自で早めにご確認くださいますようお願いいたします。
お天気や都合によって予定が変更することもあります。ご了承ください。

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター TEL 699-3116

育てた野菜で、
みんなと一緒に料理しました。



じょうずに
包丁使えたよ。



おいしそう
早く食べたいな。

健康保険課からのお知らせ 国民健康保険証の更新について



国民健康保険にご加入の世帯に、平成25年4月以降の**新しい保険証を3月末までに簡易書留郵便でお送りします**。現在、高齢受給者証をお持ちで、記載内容(負担割合)に変更のある方や、3月に70歳に到達される方には、高齢受給者証も同封します。

新しく勤め先などの健康保険にご加入された方がいましたら、必ず国民健康保険の資格喪失手続きを行ってください。保険者証の記載事項に変更があったときは、14日以内に変更手続きを行ってください。

また、現在65歳未満で、厚生年金や共済年金などを受給していて、その加入期間が20年以上、または40歳以上で10年以上ある方は、退職者医療制度に該当します。保険証と印鑑、年金証書をご持参のうえ、健康保険課で手続きをしてください。



【お問い合わせ】 健康保険課 TEL 699-8712

ご利用ください!「福祉自動車」

社会福祉協議会では、町民の方に福祉自動車(車イス対応自動車)の貸し出しを行っています。

車イスを利用している方や高齢などで自力で移動するのが困難な方、在宅の重度障がい者などの通院・買い物・公的機関などへの外出など、また障がい者の社会参加のための移動手段として是非ご利用ください。

利用について

車輛の使用は無料です。(但し燃料費として1kmあたり20円は利用者負担となります。)

運転者は家族又は利用者の指定する者となります。



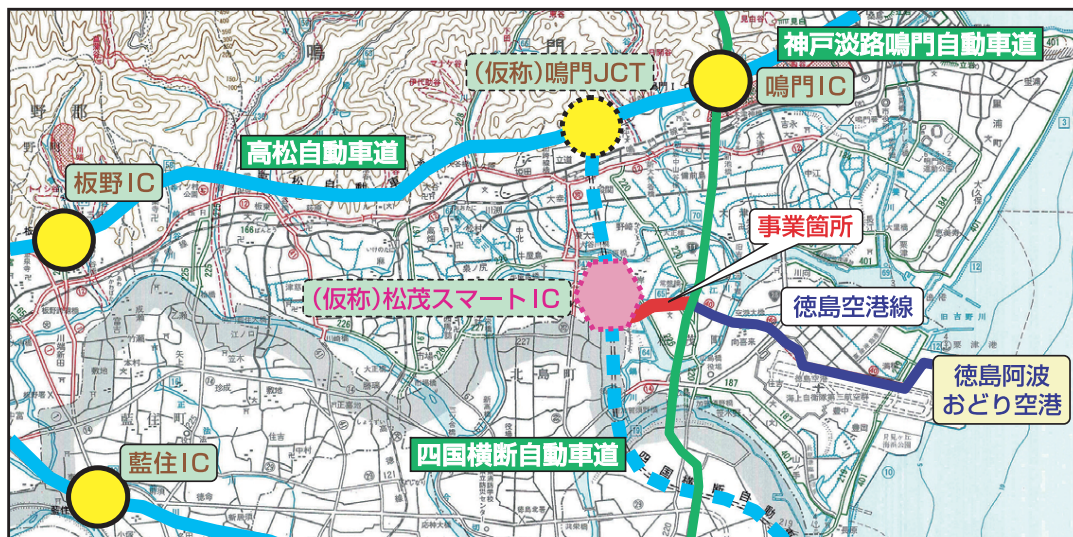
【お問い合わせ】 社会福祉協議会 TEL 699-5352

徳島空港線西延伸事業 起工式行われる

四国横断自動車道と徳島阿波おどり空港を結ぶ県道徳島空港線西延伸事業の起工式が1月19日に新長岸橋（仮称）の工事現場で行われました。

この県道は、建設中の四国横断自動車道・（仮称）松茂スマートICと国道11号を結ぶ道路であり、沿線地域のみなさんの生活道路であると共に、交通や物流拠点としてリニューアルした徳島阿波おどり空港へのアクセス道路の役割も担う幹線道路です。

当日は、飯泉嘉門知事や広瀬憲発松茂町長、地元関係者、建設業者らが出席し、安全祈願祭、起工式が行われました。



【お問い合わせ】 東部県土整備局鳴門庁舎 TEL684-4570

春季全国火災予防運動

【期間】3月1日～3月7日

『消すまでは 出ない行かない 離れない』



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ★寝たばこは、絶対やめる。
- ★ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ★ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ★逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ★寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ★火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ★お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【お問い合わせ】 板野東部消防組合 TEL698-0119



障害のある方への 総合的な相談・支援を行っています。

板野郡5町では、障害のある方が、地域で安心して生活していくために、さまざまな相談ができるよう相談支援事業を行っています。専門の相談員(相談支援事業所)がいますので、お気軽にご利用ください。秘密は守ります。(相談は無料です。)

●相談できる人(対象者)

地域で生活している(または地域で生活しようとしている)障害のある方、その家族など

●どんな相談(内容)

生活のこと、障害に関すること、福祉サービスの利用についてなどその他、困っていること、悩んでいること

●相談の方法

電話、訪問(自宅に来てもらう)、来所(相談支援事業所に行く)などメールやFAXでの相談ができることもあります

●相談できるところ

板野郡5町で委託している相談支援事業所は以下の8カ所です。

他に県の当事者団体(身体障害者連合会・手をつなぐ育成会・精神障害者家族会連合会)でも相談を受け付けています。

愛育会 地域生活総合支援センター TEL699-2381 松茂町満穂字満穂開拓50番地5	あおばの郷 TEL694-7555・FAX694-5779 上板町神宅字西金屋36-1	地域活動支援センター オリーブの木 TEL685-5524・FAX685-5497 鳴門市撫養町大桑島字北の浜53	地域活動支援センター ことじ TEL694-6606 (FAX兼用) 上板町佐藤塚字東179-7
春 叢 園 TEL699-5310・FAX699-5425 松茂町広島字鎌ノ先23番地1	ねむのき TEL699-2237・FAX699-5425 松茂町広島字鎌ノ先23番地1	マザーグースの家 TEL672-3595・FAX672-3877 板野町川端字落合34番地1	障害者生活支援センター 凌 雲 TEL693-1117・FAX692-6776 藍住町矢上字安任56-5

【お問い合わせ】 町民福祉課 TEL699-8713

人権について考えてみよう

ひとりの人間として

東日本大震災が発生して、今月の11日で、2年になります。被災地では、今も仮設住宅で暮らしながら故郷が復興することを願っている人がたくさんいます。

さて、東日本大震災は、私たちの生き方を見直す大きなきっかけとなりました。それまでは、私たちの住む日本では、「無縁社会」という言葉が生まれ、他人に対しては干渉しないし、他人から干渉されたくないという考えを持つ人が増加していたのではないのでしょうか。その考えが地域社会の人々の結びつきを弱めたと言われています。

しかし、東日本大震災が発生してから、それではいけないと人々は気づきました。そして、他者の立場に立ち、人と人とのつながり「絆」を大切にしようとする考えが広まってきました。そのひとつの表れとして、被災地にボランティアとして入り、被災者を支援する人がたくさん出てきたことです。2年たった今も、他人の苦しみに思いを寄せ、人としてできることは何かと考え、ボランティア活動に取り組んでいる人たちがいます。町民の皆様も、東日本大震災から2年たった今、もう一度ひとりの人間として、自分の生き方や地域社会のあり方を見直してみようではありませんか。

【お問い合わせ】 教育委員会社会教育課 TEL699-8719



保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《3・4月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

《乳児健診》

3月9日(土) 受付9:00～10:30

該当：平成24年7・8月生、平成24年11・12月生

《1歳6ヶ月児健康診査》

3月13日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成23年7月～9月生

《3歳児健康診査》

4月17日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成21年11月～平成22年1月生

《股関節脱臼検診》

4月10日(水) 受付15:30～16:00

該当：平成24年12月～平成25年2月生

《育児教室》 時間10:00～11:30

3月27日(水)「離乳食講習(試食・説明)」

4月25日(木)「赤ちゃんの健康と遊び」

該当：平成24年10月～12月生

※離乳食講習については、該当でない方も参加することができます。その場合は10:30までにお集まりください。

《パパママ教室》 時間9:30～11:30

3月5日(火)「妊娠中の諸制度、歯について」

3月21日(木)「妊娠中の栄養、乳房管理について」

3月29日(金)「育児用品について」

「赤ちゃんの観察とお風呂」

《育児相談》

4月15日(月) 受付9:30～11:00

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

該当：乳幼児



平成25年3月1日(金)～3月7日(木) 「子ども予防接種週間」です。

毎年、入園、入学を控えたこの時期に、日本小児科医会等の主催で「子ども予防接種週間」が実施されています。予防接種の相談に応じたり、通常の診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、土曜日や日曜日に予防接種を実施します。まだ、受けていない予防接種がある場合は、この機会に受けましょう。実施医療機関については、保健相談センターまでお問い合わせください。

《麻しん風しん予防接種は受けられましたか?》

幼稚園等の年長児、中学校1年生、高校3年生の年齢に相当する方は、麻しん風しん予防接種の対象者ですが、まだ接種を受けられていない方がおられます。今年度対象となるのは次の生年月日の方です。接種をお受けになっていない方は、平成25年3月31日までに接種を受けてください。

《平成24年度の対象者》

幼稚園等の年長………平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

中学1年生………平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ

高校3年生………平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ

《0歳～4歳のお子様がいらっしゃる保護者の皆様へ》

髄膜炎を予防するヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチン接種と小児用肺炎球菌ワクチン接種の助成を行っています。接種を希望される方で予診票がない方は保健相談センターまでご連絡ください。

【お問い合わせ】 保健相談センター TEL683-4533

図書館だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

閉館日  マッピーとほんわかおはなし会

マッピーとほんわかおはなし会

23日(土) 午後2時～ おはなしのへやにて

3月は「おでかけ」したくなる♪ おはなしだよ!!

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

★館報の原稿募集

図書館では館報「ふみよむひろば」文芸の部の原稿を募集しています。ジャンルは短歌、俳句、川柳、詩、エッセイ、童話、読書感想文、短編小説などです。松茂町から未来の作家を!!

- 締切は3月30日(土)で図書館カウンターまでお願いします。(郵送可。原稿は返却しません。)
- 一行26文字でお願いします。(図書館に原稿用紙があります。カウンターまでおこしてください。)
- 7月下旬発行予定です。

おはなしの中のおりがみ 「にじいろのさかな」

講師：釜内 哲子 先生

毎年大好評のおりがみ講座。今年も開催します。親子で参加も大歓迎。みんな来てね!!

- 日時：3月30日(土) 14:00～
- 場所：図書館 研修室
- 持ってくるもの：筆記用具(色鉛筆・マジック等)はさみ、のり
- 申込：23日(土)までに図書館カウンターへ(電話可)但し定員(35名程度)になり次第締め切ります。

★図書館からのお願い

館内で読んだ本はもとの場所に戻しましょう。次の人がさがしています。返却期限はお守りください。

※H25年4月から、返却期限を過ぎた資料が残っている方には、新たな貸出等はできません。返却し忘れに、ご注意ください。

● 松茂町立図書館 1月の予約ランキング(一般書) ●

1位 「謎解きはディナーのあとで 3」	東川 篤哉/著	「聞く力」	阿川佐和子/著
2位 「夢をかなえるゾウ 2」	水野 敬也/著	「僕の死に方」	金子 哲雄/著
「散華ノ刻～居眠り磐音江戸双紙」	佐伯 泰英/著	「木槿ノ賦～居眠り磐音江戸双紙」	佐伯 泰英/著
3位 「何者」	朝井 リョウ/著	「幸」	香納 諒一/著
「人質～道警シリーズ 6」	佐々木 譲/著	「欠落」	今野 敏/著 他4冊

今月のクローズアップ本コーナー

2013「読んでみよう原作本」

今年も、映画やドラマの原作本を集めました。「この映画、原作ではこうだったの!」「あのエピソードにはこんな背景があったのか...!」など、新しい発見や、感動が味わえます。この機会に是非どうぞ!!

今年も「どれだけ読んだ?文学賞」

大人気の文学賞!! 今月も引き続き紹介します。貸し出し中の図書には、予約をお勧めします。



路傍の歴史を訪ねて

資料館だより

第102回

南海地震と

松茂の歴史(第5回(完))

— 読者からのご質問に答えます —



この1年間、「南海地震と松茂の歴史」について、4回にわたって連載してきました。江戸時代の地震については古文書や石碑を分析し、昭和南海地震については経験者の証言をもとに実情を確認しました。過去の南海地震の際、松茂の先人たちが受けた被害に学び、今後の防災に役立ったら幸いです。ところで、何点かご質問を頂戴しています。以下、2点に絞って簡潔にお答えし、地震に関する連載を閉じたいと思います。

*

*

*

*

Q1 新聞報道などで、南海地震の震源が「南海トラフ」だと記されていますが、「トラフ」とは何ですか。

A 「トラフ」とは、海底の地形を示す用語の一つで、「舟状海盆」とも言います。海の底の窪みですね。ただ、深さ6000メートルを超える窪みについては、別に「海溝」という用語があります。

「南海トラフ」は、静岡県御前崎の沖から紀伊半島沖、さらに四国の南方を通じて九州の日向灘まで、ほぼ日本列島に平行して伸びる長さ約700キロメートルの海底の窪みです。東へは、駿河湾へ向かって「駿河トラフ」が続きます。「南海トラフ」「駿河トラフ」とともに、陸側の岩盤（ユーラシアプレート）と海側

の岩盤（フィリピン海プレート）の境界で、巨大地震の震源になると考えられています。

*

*

*

Q2 昭和南海地震に関する記事(2013年1月号掲載の「4」)を読むと、津波は堤防を越えておらず、その心配する必要は無いように思うのですが、どうでしょう。

A 表をご覧ください。江戸時代以降に発生した南海地震のマグニチュード(M)を記してあります。江戸時代の地震(※印)については観測機器が無く、古文書・古記録から科学者が推定した数値で、諸説ありますが、最も一般的なものとしました。

マグニチュードは地震のエネルギーを示す評価基準で、数値が「0・

【表】 江戸時代以降に発生した南海地震

- 1605年2月…慶長地震(M7.9)※
- 1707年10月…宝永地震(M8.6)※
- 1854年12月…安政南海地震(M8.4)※
- 1946年12月…昭和南海地震(M8.0)

2」増えると、エネルギーが約2倍になります。つまり、「0・4」増えると、「2×2」で約4倍、「0・6」増えると「2×2×2」で約8倍になります。

昭和南海地震のマグニチュードは8・0で、過去の南海地震の中では小さな規模と考えられます。江戸時代中期、1707年の宝永地

震は8・6で、昭和南海地震の約8倍のエネルギーがあったわけですが、実際、古文書にも、松茂での津波被害が記録されています。

マグニチュード8・0の昭和南海地震で津波が堤防を越えなかったからといって、津波への備えを怠ることには賛成できません。過去には、「M8・4」「M8・6」の南海地震もあったのです。

ちなみに、東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)のマグニチュードは9・0で、計算上、昭和南海地震の約32倍のエネルギーがあったことになります。

資料館トピックス

◆ 今月6日(水)から、「ひびき展」開催

資料館では、松茂町文化協会の協力を得て、今月から6月末まで、「ひびき展」を開催します。陶芸・藍染め・書道・手芸・俳句など、町内各サークルの素敵な作品が、2週間交代で展示される。連続のグループ展です。会場は資料館内の特設コーナーで、観覧は無料です。

3月6日(水)～17日(日) 松鶴苑書道教室・絵手紙グループ合同展
3月20日(水)～31日(日) 藍染めサークル「松藍」展
※4月以降のスケジュールは、次号でご紹介します。

◆ 阿波人形浄瑠璃「ふれあい座」定期公演

阿波人形浄瑠璃の継承に取り組む「ふれあい座」が、今月16日(土)の午後2時から、おなじみ「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。観覧無料、ぜひご覧ください。

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699・5965 / Eメール matsushige@joruri.jp



● 場 所 松茂町総合会館

● 日 時 3月24日(日)
10時～12時

リサイクルショップ

催し

TEL 699・8712

健康保険課

● 納期限 4月1日(月)
▼ 問合せ

3月は、後期高齢者医療保険料(8期分)の納期です。期限までにお近くの金融機関または役場窓口で納付してください。

今月の納税

税

夜間・休日在宅当番医表

平成25年3月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 金	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
2 土	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
3 日	水 井 医 院	641-3111	藍住町
4 月	和 ク リ ニ ッ ク	699-1777	松茂町
5 火	か ま だ 眼 科	678-8585	松茂町
6 水	高田整形外科病院	698-8689	北島町
7 木	三木クリニック	698-5157	北島町
8 金	有住内科クリニック	698-8655	北島町
9 土	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
10 日	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
11 月	堀 口 整 形 外 科	698-5111	北島町
12 火	藤本クリニック	698-0303	北島町
13 水	越智外科胃腸科	698-3111	北島町
14 木	平 野 内 科	698-8060	北島町
15 金	山 田 外 科 内 科	698-5500	北島町
16 土	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
17 日	浜 病 院	692-2317	藍住町
18 月	吉 野 川 病 院	698-6111	北島町
19 火	片 山 医 院	698-2625	北島町
20 水	安 芸 内 科	692-6111	藍住町
21 木	新 居 内 科	698-8808	北島町
22 金	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
23 土	香 川 内 科	692-9770	藍住町
24 日	清 水 内 科	692-8900	藍住町
25 月	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
26 火	吉田レディースクリニック	698-0012	北島町
27 水	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
28 木	つかさクリニック	697-2323	北島町
29 金	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
30 土	森 本 医 院	641-4141	藍住町
31 日	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町

※担当時間 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL683-4533

● 募 集 松茂町交通傷害保険加入者募集
家族ぐるみの加入で交通事故に備えましょう。
● 資 格 松茂町にお住まいまたは、通勤・通学されている方
● 保険料 一人一口につき720円で2口まで加入できます。小中学生は、一口目のみ300円を補助します。

▼ 問合せ 松茂町総務課
TEL 699・8710



松茂町総務課

● 保険期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
● 受付期間 3月1日(金)から3月29日(金)まで(土・日・祝日は除く)
※申し込みの際、本紙に折り込んでおきます加入依頼書に記入の上、総務課窓口までお越しください。

● 試験日 第1次試験 6月9日(日)
第2次試験 (第1次試験合格者) 7月16日(火) 7月18日(木)
● 受付期間 4月1日(月) 4月11日(木)

● 試験の区分 矯正心理専門職、法務教官、法務教官(社会人)、保護観察官

▼ 問合せ

高松矯正管区職員課
TEL 760・00033
高松市丸の内1-1
高松法務合同庁舎内

法務省専門職員採用試験

● 紙 の 日 ●

3月2日(土)・9日(土)
4月6日(土)・13日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。3月は当日の早朝から午前9時まで、正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください！ 【お問い合わせ】 産業環境課 TEL699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	曜 日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	7・14・21・ 28日(木)	13時～15時	産業環境課	購入した商品への不満や 悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	13日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総会館 2階 会議室2	行政(国・県・町など) の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
弁護士による 無料法律相談	14日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご 相談ください。秘密は厳守！ 予約は3月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
人権擁護委員による 人権相談	22日(金)	13時30分～ 16時	松茂町総会館 2階 会議室2	暮らしの中で起きるいじめ や体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住 所
高田 由紹・友 美	女	瑞 希 (みずき)	中喜来
谷 明治・由紀子	女	あかり	中喜来
北浦 正和・淳 代	男	祐 聖 (ゆうま)	笹木野
仲須 棟夫・よう子	女	つぐ美 (つぐみ)	広 島

ご結婚おめでとう

住 所	夫	住 所	妻
松茂町	津 川 勇 矢	石井町	増 野 愛 佳
鳴門市	東 條 元 紀	松茂町	北 西 友 紀

その他

交通遺児等へ育成資金貸付け

※義務教育終了まで育成資金
が無利子で借りられます

●対象者

自動車事故により死亡または
重度後遺障害者となられた

TEL 087-822-4469
又は、
徳島少年鑑別所庶務課
TEL 770-0816
徳島市助任本町5-40
TEL 652-5606

●返済期間

中学卒業後20年以内
(高校・大学等に進学する場
合は、卒業まで返済開始は
猶予)

●貸付金額

一時金 155,000円
毎月 20,000円
入学支度金 44,000円

●重度後遺障害者へ介護料支給

●対象者

自動車事故が原因で、脳・

脊髄または胸腹部臓器を損傷し
重度の後遺障害を持ったた
めに、常時または随時の介護
が必要な状態にある方

●支給金額

① 常時の介護が必要な方の
うち、「重度後遺障害診断
書」で症状が「最重度」で
あると認められた方
月額 68,440円

② 右記①以外で常時の介護
が必要な方
月額 58,570円

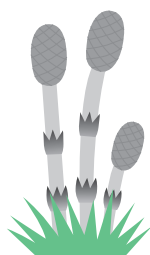
③ 随時の介護が必要な方
月額 29,290円
54,000円

▼問合せ

独立行政法人
自動車事故対策機構

TEL 770-0003 徳島支所
徳島市北田宮2丁目

14番50号
(徳島県トラック会館2階)
TEL 631-7799





3月3日は徳島ヴォルティス2013ホーム開幕戦!

松茂町がホームタウンとなっている、サッカーJ2徳島ヴォルティスのホーム開幕戦が3月3日(日)に決定しました。相手はヴィッセル神戸、「海峡ダービー」です。

去年は15位という残念な結果に終わりましたが、今年は勝ち点84、J1昇格を目指して力強く進んでいます。みんなでスタジアムに応援に行きましょう!!



ヴォルタくん ティスちゃん
© TOKUSHIMA VORTIS

【と き】 3月3日(日) 午後1時 キックオフ

【ところ】 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

【対 戦】 徳島ヴォルティス vs ヴィッセル神戸

【主なイベント】

- 徳島自慢の麺が大集合
- ゆるキャラ大集合!
- ひな祭りスタジアム
- サインボール投げ入れ
- ファミスポSHOWカーニバル同日開催

● ハーフタイムには「抽選会」や
「阿波踊り」

【注意事項】

缶・ビンの持ち込みは出来ませんので予めご了承ください。

※今シーズンの試合日程などは、徳島ヴォルティス公式ホームページでご覧になれます。

<http://www.vortis.jp>

【お問い合わせ】 総務課 TEL 699-8710

犬の飼い主の皆さんへ お知らせ

犬を散歩させる人のマナーの悪さについて、町民の方から苦情や要望が多く寄せられています。最近では、畑に飼い犬のフンをそのまま放置しているとの連絡がありました。

一部のマナーを守れない人の行動が、犬の飼い主全体のイメージを悪くさせています。犬のフンを放置して散歩させることは、周辺の方の迷惑となりますので、絶対にやめてください。犬を散歩させるときは、袋やスコップなどの回収用具を持ち、フンを必ず持ち帰るようにしてください。マナーを守って、みんなできれいな町にしましょう。

【お問い合わせ】 産業環境課 TEL 699-8714

全問正解者の中から抽選で5名に **1,000円分** の図書カードが当たる!

広報 まっぴークイズ

○に入る言葉は何でしょう。

問
題

- ①国民健康保険証、新しい保険証は3月末までに
○○○○○○で送られます。
- ②住宅防火にはいのちを守る○○○○○○○が
あります。
- ③「トラフ」とはいわゆる海の底の○○です。

応募
方法

はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募
先

〒771-0295 松茂町広島字東裏 30 番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、**3月11日(月)** 当日消印有効。
当選者は、4月号の誌面で発表します。

当選
者
発表

応募総数36通、うち全問正解者36通

2月号のクイズの答え

①会議室 1 ②3 ③倉敷

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

岩朝	実さん	笠原	雅恵さん	草河	利絵さん
西原	貴将さん	森	虎士さん		

3月号表紙解説

「松茂町少年駅伝大会」

2月2日(土)、松茂町中央公園で第51回松茂町少年駅伝大会が行われました。各地区から選ばれた選手8名が(小学生4名、中学生4名)チームとなり、7チームが参加しました。選手たちは、それぞれ自分の持っている力を精一杯発揮し、チームのために懸命に走りました。

当日は、選手やオープン参加の子どもたちに、たくさんの方々から激励をいただき有難うございました。

成績は次のとおりです。

☆総合優勝 **笹木野Aチーム**
☆小学生の部優勝